

平成 30 年度 2 月 第 11 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 午後 3 時 00 分

○閉会日時 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 午後 4 時 58 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

教育長	糸賀 正美
教育長職務代理者	山崎 満男
委 員	小峯 健治
委 員	浅野 千晶
委 員	栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長	中澤 眞一
学校教育課長補佐	葉梨 美穂
指導室長	及川 和男
子育て支援課長	藤田 良枝
生涯学習課長	木村 光之
美浦村文化財センター長	中村 哲也
美浦幼稚園長	坂本 千寿子
大谷保育所長	保科 八千代
木原保育所長	永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案件		審議結果
議案第 1 号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
議案第 2 号	美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
議案第 3 号	絹本著色近藤利勝像の村指定について	可決
報告第 1 号	美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて	—
報告第 2 号	平成30年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第 3 号	浦村立小学校あり方検討委員会第 3 回開催結果について	—
報告第 4 号	美浦幼稚園の新たな取り組みについて	—

教育長

定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。私から1点お話をさせていただければと思います。今日の会議の報告事項でも改めて報告をいたしますが、美浦村立小学校のあり方検討委員会について、先だって第3回の委員会を開催し、小学校の適正規模について委員の皆さんの承認をいただいたというところであります。これからの小学校のあり方を考えていく上で、1学年あるいは学校全体のクラスとしてはどのぐらいの学級数が適当かというところを議論した結果、適正規模は、1学年2学級以上でクラス替えができる学級数を維持するということで委員の皆さんに承認されたというところであります。今回最初の大きな山を超えられたのかなと思っております。今後はこの適正規模を実現していく上で、どういった適正配置がいいのかを、第4回以降の委員会で議論していくということになります。今後4回、5回と続いていきますが、委員会での議論の結果は、教育委員会の場でも報告をしていきたいと思います。それではただいまより平成30年度第11回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。本日は山崎教育長職務代理者をお願いいたします。また会議規則第16条の規定によりまして、提出事案に係る担当職員として、生涯学習課の中村文化財センター長、葉梨学校教育課課長補佐が出席しております。

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について】

教育次長より説明

【個人情報を含むため非公開】

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について 可決】

【議案第2号 美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について】

生涯学習課長より説明

【人事案件のため非公開】

【議案第2号 美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について 可決】

【報告第3号 絹本著色近藤利勝像の村指定について】

文化財センター長説明

【質疑なし 可決】

【報告第1号 美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて】

学校教育課長補佐説明

【 質 疑 】

- 小峯委員 教育目標の6が違っています。以前、確か文言が違うという指摘をしたと思うんですけど。村行政、村教育委員会及び村民が上げてじゃなくて、村民が一致協力して教育計画を推進し、という表現だと思います。
- 教育長 直し漏れがあったところは確実に直してください。本日議論していただいた後は、議会の全員協議会でも協議して、それを含めて3月の定例教育委員会でまた見ていただきたいと思っております。
- 浅野委員 計画目標1の計画7の選書会や読みあいなどの新しい試みというところですが、選書会は毎年実績を積み重ねていますが、読みあいは、私も1回は体験させていただきましたが、その後、継続されているのでしょうか。
- 教育長 読み合いの状況について分かる方お願いいたします。
- 生涯学習課長 読み合いは前教育長のときに始めた事業で、最近は行っていない状況です。
- 教育長 室長は小学校現場にいましたが、現場の状況はどんな感じでしょうか。
- 指導室長 昨年度まで3年間、木原小に在籍していましたが、在職中に読み合いは実施されていませんでした。
- 浅野委員 1回試み的に幼稚園を会場にし、図書関係者が集まって体験的にやった際に参加しましたが、余り一般的な取り組みとは言えないのではないかと思います。また選書会と並べて、ここに読み合いを出すというのも違うかなと私は思います。この場で遅いかもしれませんが、読み合いには、削除してもいいのではないかと。検討していただきたいです。むしろ、図書館でブックラリーとかの新しい取り組みや学校司書さんも学校の中でもいろんな取り組みをしていらっしゃるようなので、主な取り組みというところに選書会や読み合いの継続というよりは、何かそういったことを盛り込んでいただいたほうが実態に合っているかなという気がするので調べていただきたいと思います。
- 栗山委員 教育計画で、10年計画でやっているもので、時代の変化や美浦村の教育の施策も変わっていくと思うので、難しい部分ではあるし、計画と実施しているものが違うかもしれませんが、学校や村の図書室が事業として実際やっている部分を出してもいいのかと思います。削除という部分もあるんで、追加の部分を項目として入れて、教育計画の部分をリニューアルして、そこに主な取り組みを書いてもいいのかなと。例えば読書に関しては、美浦村の子は本をたくさん読んでいることもアンケートでわかっているので、司書さんの工夫や、学校でやっている1人何冊読むというような事業が背景にあると思う

んですけども、そういった実際行っている取り組みをクローズアップして、計画を変えられればそういう書き方をしても、いいのかなと思います。

小峯委員 前教育長が取り入れようとした内容は、実は大学や他でもやっている取り組みなんですね。それは、自分が読みたい本を5分とか10分で皆に聞かせてこういう点がいいんだよ。是非読んでみないかとプレゼンするんですね。そういう取組でいろんな本をお互いに紹介するというものが出発にあって、全国初と書いたことは、私だいたいクレームをつけて、他でも行っているので全国初にしないほうがいと。この文言については生涯学習課に出向いて情報提供してなったものなんです。だから浅野さんが今、言っている部分はちょっと内容が違っている、新しいものかもしれない。もともとは読書の力をつけるということと、読書意欲、啓発を進めていくというもので、かなり広がってやっている。もともとはイギリスでスタートしているシステムなんですね。

浅野委員 読書推進の意味はあると思うんですけど、実際に取り組んでないものに取り組んでいると上げるのはどうかと思います。なかなかその手間暇を考えると実際に行うのは難しいと私も感じました。

教育長 読み合いの件ですが、小峯委員がおっしゃったイギリスのプレゼンじゃないですけど、読み合いをやったらどうかというのが読書推進計画に書いてありましたよね。確かに議会でも質問が出されたことがあったんです。できないところがあるものの、目指しているものはかなり良いものだったんですよ。ただ、旗をおろしてしまうのもまだ半分のところかどうかというところもあるので、例えば今、浅野委員がおっしゃった図書室で実際に司書が取り組んでいる試みというんですかね、5年間の間に始めたことというものを読み合いの後ろに列挙して「など」と、いうことで、修文というか、読み合いは残したままですね、これができるぐらいのものになれば、かなりすばらしいと思うんですけど。そういう形で、修正させていただくところではいかがかなという提案でありますけどどうでしょうか。

山崎教育長
職務代理者 そろえる必要があると思うんですね。読み合いと言っても、ここでもはっきりとわかってる人は何人かしかいないという実態があります。それで残していくと、最初から踏み込む形をとっていく必要があると思うんですね。読み聞かせはやっていると思うんですよ。読み聞かせという言葉を出して、読み合いまで深めていくのにはどうしたらいいかという、残していくならば残すだけの計画をつくっておかないと。読み合いを自分のクラスで先生方が、やるとなった場合、私は、疑問を感じます。その時間と、足並みをそ

ろえられる中身に統一していかないと。そして、クラス独自のものに持っていくわけですが、となると残した場合の足並みそろえるための研修的なものをきちんと立てていかないと。時間をどうやってとるとか。はっきり言えば読み聞かせで手一杯じゃないかなと思います。ここまで残すかどうかというのは、どちらかという疑問視。残すならば残すなりの形を整えていく中でと考え残した場合どうかなと思います。

教育長 そもそもの話になってしまうところなのですが、これをつくる時ですね。そういう議論はされてされた上で入れているんですよね。

山崎教育長
職務代理者 されてはいたけど、強引にもっていきました。なので、無理だろうなと思いながらいました。

浅野委員 読み聞かせは一般的ですが、読み合いはまだ一般的には浸透してないですよ。

山崎教育長
職務代理者 おんぶにだっこもそう。

小峯委員 この推進計画のなかに、しっかりとかかれていますからね。

教育長
指導室長 学校現場としてどうですか。率直なところで読み合いの事。
率直なところを申しますと、学習指導要領も変わり、中学校に来年度から道徳が入ってくるところで、教育現場は行わなければならないことが山積している状況です。現状の読み合いの浸透度を見ていくと、私自身も3年間いて、ほとんど知らないような状況ですので、先生方がこの読み合いという言葉自体がよくわかっていない教員が多いんじゃないかと思われます。その中で読み合いを推進するということで打ち出していくと、かなり先生方への負担は増えるとは思いますが、取り組みとしては、子どもの読書推進とか本に触れ合うというような部分で重要な部分であると思うんですけども、その他やらなければならないことも考え合わせていきますと、かなりの負担になるんじゃないかと思います。

山崎教育長
職務代理者 私は正直な話、無理だと思います。指導要領も変わって、取り組みをどこに位置づけるかという、結局は朝の会とか総合的な学習とか、国語の時間とか、そういうところでのどこにするかということからしても、無理かという感じは持ってます。

浅野委員 実施が難しいかということに話がいつてしまっていますが、私が言いたいのは、選書会と読み合い同列に並べるところまで、誰も読み合いというものを知らないというのが問題じゃないかと言っているのです、例えばここに、図書推進の取り組みを継続するとか、そういった読書推進の司書の取り組みを続けるとか言葉でいいのではないのでしょうかということをおっしゃいます。

教育長 読み合いの言葉に替えてということですよ。読み聞かせ等に修文するということで、読み合いという文言については、修文という意見が多いようなので、もう1回提示したいと思います。計画7については、読み合い箇所を修文するということで、改めてお諮りしたいと思います。

小峯委員 計画13のところですが、中学校に社会人復学制度を導入すると。全く美浦村では、社会人を受け入れることは、現段階では想定していないという、主な取り組みにそういうふうに書かれているんですが、ここはその計画13の事務局案としての小中学校地域住民が訪れ、より広く学校を知ってもらう取り組みとして、公開授業とか何らかのものを入れないと。中身が違うんじゃないかなというふうに、私はそれで削除がいいと思ったんですが、先ほど冒頭にありましたように、基本的には削除せずに文言を生かしていくということであったので、この計画13を事務局案の文言に変えたとすれば、その取り組みを具体的に今後こういう方向でやっていくというものにしないと。これはちょっと違うんじゃないと思います。そんなトーンで見ていかないと。ここだけ違う状況で、説明されているのでご検討いただいたらいかがでしょう

教育長 ここは苦心しました。実際13の現計画の推進といいますか。打ち出していくのは難しいかと思ひまして、この13の修文案の内容のイメージというのが、青少年育成村民会議が今年度までは中学校の授業の視察というか、実際に見て回ってもらって、外部の社会人の目、大人の目が入って子どもたちと触れ合いまではいきませんが、学校と一般の方との接触の場面というか、そういった部分を設けているというところを主旨として書かせていただいたんですね。ですからもう少し具体的に表現するというか、中学校に社会人が復学で入っているとか、何ていうんでしょうね、学校以外のそういった社会人の人たちの風が入ってくるということ自体は理念としてはいいのかなというところを、生かしていければという苦しいところなんです。

浅野委員 社会人復学制度というのは例えば、いろんな事情で中学校を卒業されなかった方が、もう一度学ぶことができると受け取っていたんですけど、そうではないんですか。

教育長 確かに夜間中学的なものですよね。文科省からも開設する市町村があれば、開設していくようにというふうな方針を出されているんですけども、これはそういう意味ですか。

私は中学高校なりを卒業した方一般の社会人がまた中学校に入って何か学ぶという意味かと思ったんですけど、それではないんですか。夜間中学ですか。

浅野委員 私はそう受け止めています。

山崎教育長
職務代理者 そちらの方が強いです。

浅野委員 ただ、村単位でそんな事ができるのかなとは思います。

教育長 それもありますね。また、村でそれだけのニーズがあるか。確かに、東京、横浜、大阪とかいわゆる大都市は夜間中学に力を入れて国もやっているようなんですけども。

浅野委員 もし、私が考えているその夜間中学というイメージであれば、ニーズがある無しにかかわらず、ありますよということを打ち出していくことは必要だと思ったり、村ではできないことだから削除したのかなと思ったのです。

小峯委員 スタートはね。でも今は外国人です。

浅野委員 そうだと簡単にはできないことになりますかね。

山崎教育長
職務代理者 でも。作ったときはそこまで考えない。

教育長 外国人の方のそういう視点であればですね。今時代がそうってきていますよね。これも最近あった例なんですけど親御さんが日本で働いていて本国からお子さんと呼んで日本で一緒に住むとなったときに、普通の中学校に入ること、制服代などお金がかかるらしいんですね、日本人だと普通に考えているところがありますが、なかなか中学に入る、入らないで、民間の日本語学校に行くような子たちもいるらしいんです。そういったところを考えれば、この制度は今後、外国からの子どもたちがふえてくれば、考える可能性はあるということですか。

山崎教育長
職務代理者 それはその時に考えたらどうでしょう。その時は中学校でなくて生涯学習課で考えたらと思います。夜間中学は村単位では必要ないと思います。それは、村民会議とか、一般の人が中学校とか小学校に行きやすい雰囲気をつくるのが大事だと思う。外国人のお子さんのことは、新聞等にでてきていますが、そうなったときは生涯学習課で考えた

らと思います。実際に、中学校というよりは、違うレベルのことだよね。日本語学校とか日本語の教室とかそういう形でね。

文化財センター長 計画の時の主体ではなかったのですが、その時に聞いた話だと、生涯学習的な復学、夜間中学また大人が関わる見守りということでもなくて、卒業していても生涯学習的に中学校で授業が受けられる、中学生と一緒に授業が受けられる的な、そういうようなニュアンスだったと思います。記憶ですが、どちらかといえは、生涯学習的なことだと思います。

教育次長 教育長が考えたように、もう一度勉強しようと思った社会人を受け入れると。

文化財センター長 そうですね。生涯学習のそういった受け入れですかね。

山崎教育長
職務代理者 それはどこで受け入れるかといったら中学校ではないよね。

教育次長 普通の義務教育の学校でこれを受け入れる体制はどこにもないと気がしますよね。

浅野委員 人によって解釈が異なるものを掲げるのはどうかと思いますが。

教育長 この13自体の社会人入学制度というのは削除するということで、この文言のところをもう少しわかりやすく書きますか。確かにそういうとこであれば、苦しい13の修文では、あるんですよ。社会人と中学生が席を同じくして学ぶ云々とありますけども、社会人と学校との交流というかそういったことで修文し直してみます。いろいろ解釈が出てしまうと、混乱しますのでわかりやすく修文した上で伺いしたいと思います。

浅野委員 2の6の19で人材バンクという言葉が出てまいりますけれども、これは前の私の記憶が違うのかもしれないんですが、SS本部というふうに前の基本計画に打ち出してあった新しく人材バンクという言葉のなんか定義みたいなのはどっかにあるのでしょうか。

教育長 これ生涯学習課で人材バンク的なものは、やっていましたか。何か似たようなのがありましたよね。

生涯学習課長 出前講座というのがありまして、地域の公民館に出前で講座を行うというのはございます。

教育長 近隣だと阿見町がやってますよね。

浅野委員 意味は分かります。この計画の中のどこかにこの人材バンクをつくりというような言葉はありますか。

教育長 それはないと思います。

浅野委員 新たなことなんですね。どこかに人材バンクをつくりという言葉がないとおかしいかなと。いきなりでてきたので、一般的には意味は分かりますが。

小峯委員 事務局で検討していただくのは、計画7と13ということで、よろしいわけですね。

教育長 人材バンクについては文言が分かれていますのですが、どうでしょう、具体的にこういった人たちの人材バンクというのは、わかりやすく提示をするかどうかなんですか。

浅野委員 3の8の23で、教育施策自主活動SS本部の活動を立ち上げる計画23があるのですが、それは削除しないになっているんですね。

教育長 SS本部の話ですが、何と申しますか思いが強い施策なんですね。引き継ぎ時に重要度が非常に高い試みだと、前教育長としては、これをぜひ形にしたいという思いを持っていらっしゃったようなんですが、実際にこれを形にしてというのは難しいかなとは思っています。実現可能性がどうかということだと、削除という判断もありうるかもしれないのですが、計画の全体の教育施策の中にも、1つ上のレベルのところに入っているところもあり、具体的な立ち上げ云々よりもその思いというか、こういった理念というのが大事なんだというところを外してしまうと、思いというものが薄まってしまうのかなというところがあって、ある意味理念的な意味で、形になるかは難しいところではあると思うんですが、残しておいたほうがいいのかというところなんです。引き続き掲載と申しますか残しておくということではいかがでしょうか。

小峯委員 もう、それで私はいいと思います。

教育長 いろいろご意見いただきましたが、再度整理させていただきますと、次回の委員会で計画の7についての修文させていただいたものをつくって検討いただく。同じく計画の13についても改めて修文をして提示し、議論いただくということにいたします。他のところは、事務局案の形で整理させていただいてまとめて見やすくした形で、もう1回提示させていただければと思います。この形で議会の全員協議会で協議をして、また意

見をいただくといいですか、そういったところを説明させていただき、それも踏まえて今度の3月の委員会で協議いただくということをお願いします。

報告第2号 平成30年度美浦村一般会計補正予算について
各担当課長等 説明

【 質 疑 】

栗山委員 大谷保育所管理費の土木工事費は、土地の買収の話であったかと思うんですけども、土地の購入費と工事費を合算した金額という理解でよろしかったでしょうか。

教育次長 園庭拡張工事費です。用地買収費ではなく工事費のみの金額でございます。

山崎教育長
職務代理者 大谷保育所の拡張工事は31年度にはできそうですか。

教育次長 用地取得の関係で今のところできるであろうということです。また村の財産ということで今週村が地主との交渉に伺う予定でおります。31年度にはできる。工事をやれるであろうということです。

報告第3号美浦村小学校あり方検討委員会第3回開催結果について

小峯委員 資料2行目に会議資料は別添のとおりという会議資料が今日もないんですが。

教育次長 大変失礼しました。前回1月の定例教育委員会で、あり方検討委員会の3回の全資料をお配りしたところでございました。それご持参願いますという通知文が漏れておりましてたまたまことに申しわけございません。第3回の資料をあのとき同日だったものですからその資料として、お配りしておいたところでございます。報告は第1回、第2回の報告をしたところでございます。

浅野委員

1月25日の傍聴させていただきました。大変わかりやすい資料が提示されてよかったんですが、この意見の中にあるように安中小学校の問題でしようっていうとらえ方がありまして、木原小を代表される方も、木原小も近い将来単学級になるということを余り認識されていらないみたいで、安中小学校の問題と捉えられているのかなと思ったのが残念だと思いました。アンケートをつくる时候にも、そういうふうにならないよう、広い視点に立てるようなアンケートを工夫したと思うんですけども、やっぱり村の財政とかいろいろな意味で、将来的にどういうふうにしていったらいいだろうかという視点ですか、そういった案や見通しが浸透されていないのかなと感じましたので、これから積み重ねていく中で、メンバーも入れかわると思うんですけども、安中小学校の問題と思われるのは修正していただけたらいいかなと思いました。

教育長

確かに安中小学校が数年後に複式学級が生じるというところが、皆さんの頭の中にあるので、その辺でバイアスがあった見方でとらえているところがあったのかと思います。議論でも木原小学校と安中小学校を統合するのみでは適正規模維持できないということを改めて説明してわかっていただいたと思うので、その辺を踏まえて木原小学校の保護者の方々が、木原小学校にとっても統合するメリットが感じられなければ説明が難しいとかいう議論の話もあったと思うんですね。今度はこの適正規模が決まりましたので方針が。それを実現するための適正配置というところで本格的に、どの場所にするのか、どういった形がいいかっていう議論に入っていきます。そこで、当然ながらどこの学校も自分事だということになりますので、考えてもらえと思っています。そこが委員会を開催して趣旨といいますか、わかっていただくように、主張していきたいと思っています。

報告第4号 美浦幼稚園の新たな取り組みについて

美浦幼稚園長

【質疑なし】